



2021年5月6日
日本たばこ産業株式会社

劇物紛失のお詫びとご報告

このたび当社の製品評価センター（所在地：横浜市青葉区。以下、事業所）において、劇物保管庫内に保管していたアセトニトリル 500ml（以下、本試薬）を紛失したことが判明しましたのでご報告します。

本試薬は、高速液体クロマトグラフィーを用いた分析用の試薬として 2017 年 11 月に購入したものであり、毒物及び劇物取締法の劇物に指定されていることから、事業所内の保管庫で厳重に管理するとともに、定期的な現品調査を行ってまいりました。

2020 年 11 月 30 日に実施した現品調査では本試薬の存在を確認していましたが、2021 年 4 月 26 日の調査において、本試薬の所在が不明であることが判明しました。判明後、直ちに事業所内の捜索を開始するとともに従業員への聞き取りなどを実施しましたが本試薬の発見に至らなかったため、同 28 日に神奈川県警察青葉警察署へ報告しました。その後も捜索範囲及び聞き取りの対象者を拡大するなどして本試薬の捜索に努めてきましたが発見に至らず、本日、法令の定めに従い同署へ届け出を行いました。

当社は警察の調査に全面的に協力し、本試薬紛失の原因究明に向け社内調査を継続するとともに、毒物及び劇物の管理体制の一層の強化を図るなど、再発防止に努めてまいります。

このたびの紛失により、地域住民の方々をはじめ、関係者の皆さまには多大なるご心配とご迷惑をお掛けすることになり、深くお詫び申し上げます。

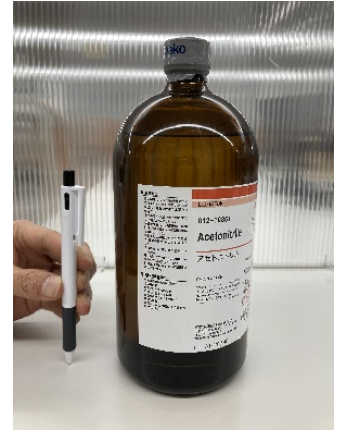
報道機関のお問い合わせ先：JT IR 広報部
03-6636-2025

【参考情報】

■紛失物について

アセトニトリル瓶（容量：1L） 1本（写真参照）
500mlの液体が残存

*万が一発見された場合は、劇物につき危険ですので決して手を触れず、以下連絡先又は最寄りの警察にご連絡をお願いします。
日本たばこ産業（株） 製品評価センター 電話：045-973-5611



※今回紛失した製品と同一のもの

■アセトニトリルの性質について

- ・ 化学工業製品の原料や分析化学用に用いられる有機溶媒
- ・ 可燃性、無色の液体、特異な臭気有
- ・ 毒物及び劇物取締法上の劇物に指定

■製品評価センターについて

- ・ 設 立 2015年4月
- ・ 所在地 神奈川県横浜市青葉区梅が丘6-2
- ・ 機 能 たばこの化学的・生物学的研究に関する企画・実行・管理
- ・ 所 長 岩井 正彦

以上